

令和3年1月19日

関係各団体の長 殿

公共工事等における本人確認等のための健康保険被保険者証の
提出について（お願い）

健康保険法等をはじめとする医療保険各法が改正され、保険者番号及び被保険者等記号・番号等について、プライバシー保護の観点から告知要求制限されているところです。

本人確認等のために被保険者証の掲示等を求める際の留意事項として、「被保険者証の写しの送付を受けることにより本人確認等を行う場合には、保険者番号及び被保険者等記号・番号等にマスキングを施すよう求めその写しの送付を受けること」とされていることから、公共工事等の受注者におかれましては、発注者に被保険者証の写しを提出する際は前記マスキングされた写しを提出して頂きますよう、貴傘下会員等あて周知のほどよろしく申し上げます。

【参考資料】

医療保険の被保険者等記号・番号等の告知要求制限について（厚生労働省HP）

大分県土木建築部公共工事入札管理室

TEL 097-506-4527